資料2-5

平成29年1月23日 厚生労働省年金局 日本年金機構

年金相談サンプルの再調査について

〇「年金相談サンプル調査結果」について、昨年 12 月の年金事業管理部会で報告した「旧姓の漢字氏名検索(旧台帳記録)ケース」の調査(別添)を実施することに加え、最も判明件数が多かった「生年月日相違のケース」について、以下の対応案を検討。

【対応案】幅を広げた生年月日検索の実施

〇 記録照会を依頼したが、当時記録が判明しなかった方のうち、以下の条件を満たす者を対象に記録 確認を行う。

(対象範囲)

- ① 本人の勤務年数申立期間が1年以上の方
- ② 厚生年金保険の記録照会である方
- ③ 生年月日検索の幅は前後1年
- ④ 生年月日検索の結果、記録確認を行う候補数が9件以下

(費用対効果)

- •作業コスト 約2.4億円
- ·年金回復見込み額 約16.0億円
- 〇 なお、既に方針決定している「旧姓の漢字氏名検索(旧台帳記録)ケース」も実施するため、作業期間 は平成30年内目途に作業を完了予定。

(全体の費用対効果)

- ・作業コスト 約3.0億円
- •年金回復見込み額 <u>約84. 5億円</u>

年金相談サンプル調査の結果について

別紙1

1. 調査概要

(1) 相談記録が「紙保存」のケース

平成19年度から平成24年1月(相談事跡管理システムの全国実施前)の間で、紙で年金相談事跡を保存していた年金事務所の相談記録から、年金記録の確認に関する相談事跡(照会申出書の提出のあったものなど)を計3,120件、サンプル的に抽出し、社会保険オンラインシステム等を用いた照合審査を行った。

(2)相談記録が「電子データ保存」のケース

平成19年度から平成23年5月(相談事跡管理システムの運用開始前)の間で、試行的に年金相談事跡を電子データとして管理していた一部の先進的な事務所の相談記録のうち、年金記録の確認に関する「キーワード(「照会申出書」、「記録確認」など)があるもの」1,225件について、社会保険オンラインシステム等を用いた照合審査を行った。

2. 調査の結果

(1)相談記録を「紙媒体」で管理していた事案にかかるサンプル調査の結果、<u>ご本人の可能性のある記録が18件(18名)判明</u>した。 ご本人に直接接触し、確認を行ったところ、全てご本人記録であるという回答を得た。

| | 再調査での判明契機 | 判明件数 |
|---|---|------|
| 1 | 幅を広げた生年月日検索により判明 | 9件 |
| 2 | 旧姓の漢字氏名検索により判明(旧台帳記録) | 3件 |
| 3 | 受付票記載の旧姓を用いた氏名検索により判明 | 1件 |
| 4 | 実際と紙台帳記録の氏名が相違(旧台帳記録) | 1件 |
| 5 | 氏名検索により判明 (当時、オンライン記録に氏名が未収録のため判明せず) | 1件 |
| 6 | 被保険者名簿の確認により判明 | 1件 |
| 7 | 記録照会申出書記載の旧姓を用いた氏名検索により判明 | 2件 |

(2)相談記録を「電子データ」で管理していた事案にかかる調査の結果、<u>ご本人の可能性のある記録が3件(2名)判明</u>した。 ご本人に直接接触し、確認を行ったところ、全てご本人記録であるという回答を得た。

| | 再調査での判明契機 | 判明件数 |
|---|-----------------------|------|
| 1 | 幅を広げた生年月日検索により判明 | 1件 |
| 2 | 旧姓の漢字氏名検索により判明(旧台帳記録) | 1件 |
| 3 | 実際とオンライン記録の氏名が相違 | 1件 |

3. 費用対効果の検討

(1)「紙媒体」におけるケースごとの確認作業に要するコストと年金回復額の見込額は以下のとおり。

| 項番 | 再調査での判明契機 | 作業に要する コスト(A) | 生涯年金 回復額(B) | 費用対効果 (B)/(A) |
|----|---|------------------|----------------|------------------|
| 1 | 幅を広げた生年月日検索により判明 | 116億円 | 18億円 | 0.16 |
| 2 | 旧姓の漢字氏名検索により判明(旧台帳記録) | 1.3億円 | 68.5億円 | 53 |
| 3 | 受付票記載の旧姓を用いた氏名検索により判明 | 20.1億円 | 6.3億円 | 0.31 |
| 4 | 実際と紙台帳記録の氏名が相違(旧台帳記録) | 16.2億円 | 4.4億円 | 0.27 |
| 5 | 氏名検索により判明 (当時、オンライン記録に氏名が未収録のため判明せず) | 2.4億円 | 1.3億円 | 0.54 |
| 6 | 被保険者名簿の確認により判明 | 154億円 | 13.3億円 | 0.09 |

※対象期間は平成19年度~平成24年12月

➤ 悉皆調査

記録照会申出書の提出のあった相談事案について、上表 1~6 の調査項目を全て確認した場合に要するコストと年金回復額の見込額は以下のとおり。なお、調査期間を1年間とした場合、2,500人強の職員が必要となる。

| 調査項目 | 作業に要する | 生涯年金 | 費用対効果 |
|----------------|--------|---------|---------|
| | コスト(A) | 回復額 (B) | (B)/(A) |
| 上表の全項目(記録確認手順) | 233億円 | 112億円 | 0.48 |

※対象期間は平成19年度~平成24年12月

(2)調査未実施である平成23年6月以降の「電子データ」における確認作業に要するコストと年金回復見込み額は以下のとおり。

| 調査項目 | 作業に要する | 生涯年金 | 費用対効果 |
|----------------|--------|--------|---------|
| | コスト(A) | 回復額(B) | (B)/(A) |
| 上表の全項目(記録確認手順) | 1.9億円 | 1.0億円 | 0.53 |

※対象期間は平成23年6月~平成24年12月

4. 対応方針案

費用対効果を得られる(1)項番2の旧姓で漢字氏名検索を行うことにより旧台帳記録を確認する作業を、平成19年度から平成24年12月の相談記録について実施する。

※ なお、「2. 調査結果」(1)項番7の記録照会申出書記載の旧姓を用いた氏名検索により判明したケースは、特定の事務所で 発生した事案であり、費用対効果が得られるものであったことから、当該事務所の申出書に旧姓の記載があり、記録回復に 至っていない事案の全件調査(633件)を実施したが、同様の事案は確認されなかった。

他のケースについては、ねんきん定期便(加入者向け)や年金振込通知書(受給者向け)において具体的なケースを例として挙げる等により記録確認の呼びかけを実施し、お客様から申出いただくことを促す。